

要保存

災害緊急対応マニュアル

1 震度5弱以上の地震が発生した場合の対応

登校前	登下校中	児童が学校にいる時
臨時休校	臨時休校	授業の打ち切り 【保護者への引き渡し下校】
テレビ・ラジオ・防災無線等の情報に注意してください。	児童は自分の安全を確保し、周囲の状況、家までの距離や家に人がいるかどうかにより学校に行くか家に帰るかを判断します。(学校でも指導しますが、家庭でも話し合っておいてください。)	保護者(または引渡し名簿に記載されている方)が引き取りに来るまで、児童は学校に留め置きます。保護者は安全確保に留意のうえ、迎えをお願いします。

※学校からの連絡の有無にかかわらず上記の対応となります。
 ※震度4の場合、安全確認を行った上で状況によって判断します。

2 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「玉川・細田川氾濫注意情報」など、気象に関する警報等が発表された場合の対応

登校前	児童が学校にいる時
午前6時の時点で厚木市に気象に関する警報等が発令されている場合、地域の状況等により、次のいずれかの対応をとります。	児童が在校中に厚木市に気象に関する警報等が発令された場合、地域の状況等により、次のいずれかの対応をとります。
①通常通り登校 ②登校時刻の繰り下げ ③臨時休校	①通常授業 ②下校時刻を繰り上げ、各方面ごとに職員引率による集団下校 ③保護者への引き渡し下校
②③の対応をとる時には、連絡メール・玉川小学校ホームページ等でお知らせします。 ※午前6時の時点で警報が解除されている場合や、学校からの連絡がない場合には、通常通りの登校となりますが、この場合においても雨・風・雪や雷等の状況により、ご家庭で登校することが危険だと判断された時には、時間を遅らせ、安全を確認してから登校させてください。	②③の対応をとる時には、連絡メール・玉川小学校ホームページ等でお知らせします。 ※留守がちのご家庭では、児童が家に入れるようなご配慮や帰宅後の食事等の体制や近所との協力・連携についても確認をお願いします。